

証券コード 9322
平成29年 6 月12日

株 主 各 位

神戸市兵庫区七宮町 1 丁目 4 番16号

川 西 倉 庫 株 式 会 社

代表取締役社長 若 松 康 裕

第160回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第160回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年 6 月27日（火曜日）午後 5 時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年 6 月28日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神戸市兵庫区七宮町 1 丁目 4 番16号
当社本店 3 階ホール
(末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。)

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第160期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第160期（平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 剰余金処分の件
- 第 2 号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5 名選任の件
- 第 3 号議案 監査等委員である取締役 1 名選任の件

4. その他本招集に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては法令および当社定款第14条の規定に基づきまして、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kawanishi.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

以 上

-
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 事業報告、連結計算書類、計算書類および株主総会参考書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kawanishi.co.jp/>)において掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資の持ち直しに足踏みがみられる中、雇用環境等の改善傾向が続いており、各種政策の効果もあり緩やかな景気の回復基調が続いております。中国をはじめとする新興国でも景気の回復傾向が続いておりますが、EUにおいては景気の回復傾向がみられるものの英国の離脱問題などで先行きが不透明な状態となっております。

物流業界におきましては、物流の合理化、高品質化への要求がますます強まり、輸出入貨物の減少や競争の激化等により、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、中期経営計画『Vision2018・明日に向かって』で掲げる、流通加工等の物流サービスの強化等による既存事業の拡大・強化、新倉庫建設やASEAN地区への投資等の成長に向けた戦略的投資を行うなど、経営基盤の安定、強化に積極的に取り組んでまいりました。当連結会計年度においては、連結子会社の増加、コーヒー豆等の普通貨物の保管高の増加、太陽光発電の売電収入の増加など収入の増加要因もありましたが、貨物の取扱量の減少による港湾運送取扱業務や手続業務の減少、国際物流業務における海運市況の低迷の影響等による収入の減少要因等もあり、営業収益は前期を若干上回る程度となりました。営業利益は、貨物の荷動きが低迷する中、普通貨物の保管高が前期に比べ増加したことと動力費等のコストの削減、太陽光発電の売電事業が業績に寄与するなど前期を上回り、経常利益および親会社株主に帰属する当期純利益も前期を上回りました。

その結果、当連結会計年度の営業収益は前期比0.7%増の22,197百万円、営業利益は前期比23.4%増の531百万円、経常利益は前期比21.1%増の546百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比35.2%増の370百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

国内物流事業

(倉庫業)

普通倉庫業務は入出庫高、保管残高は前期を下回りましたが、コーヒー豆等の保管高が堅調に推移し、前期を上回りました。冷蔵倉庫業務は入庫高、保管高および保管残高とも前期を下回りました。

(港湾運送業)

港湾運送業務は、神戸港での港湾運送取扱業務、輸入貨物の取扱いが減少したことにより低調に推移いたしました。

(貨物運送取扱業)

貨物運送取扱業務については既存業務における貨物の取扱量は前期を下回りましたが、連結子会社1社を加えたこともあり運送業務全体では前期を上回りました。

(その他関連業務)

流通加工業務については、選別機等を新たに導入したこともあり前期を上回り、物流施設の賃貸業務についても新たな賃貸契約等により前期を上回りましたが、手続業務については輸出入貨物の減少により前期を下回り、その他関連業務全体では前期を下回りました。

その結果、国内物流事業の営業収益は前期比2.6%増の18,597百万円、セグメント利益は前期比11.0%増の1,075百万円となりました。

国際物流事業

国際物流事業においては、海運市況の低迷の影響等により営業収益は前期を下回りました。セグメント利益については、経費の見直し等によるコストの減少により前期を上回りました。

その結果、営業収益は前期比11.8%減の3,278百万円、セグメント利益は前期比107.3%増の81百万円となりました。

なお、不動産の賃貸事業および物流資材の販売事業ならびに太陽光発電の売電事業等のその他事業は、太陽光発電の売電事業が前年度の後半から全て稼働したこと、新たに購入した信託物件の賃貸収入が業績に寄与したこと等により、営業収益は前期比55.9%増の415百万円、セグメント利益は前期比59.2%増の145百万円となりました。

セグメント別営業収益

区 分	当連結会計年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	前 期 比 (%)
国 内 物 流 事 業 (千円)	18,597,588	102.6
国 際 物 流 事 業 (千円)	3,278,799	88.2
報告セグメント計 (千円)	21,876,387	100.2
そ の 他 (千円)	415,126	155.9
合 計 (千円)	22,291,513	100.9

(注) セグメント間の内部取引消去前の数値によっております。

普通倉庫保管業務実績

区 分 \ 期 別		当連結会計年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	前 期 比 (%)
		数量 (トン)	
入 庫 高		900,948	96.1
出 庫 高		909,561	99.0
保管残高	期 末	217,136	96.2
	期中平均	230,591	103.1

冷蔵倉庫保管業務実績

区 分 \ 期 別		当連結会計年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	前 期 比 (%)
		数量 (トン)	
入 庫 高		74,475	97.4
出 庫 高		75,425	100.4
保管残高	期 末	18,124	95.0
	期中平均	19,694	98.7

港湾運送業取扱トン数

区 分 \ 期 別	当連結会計年度 (平成28年4月1日～ 平成29年3月31日)	前 期 比 (%)
	数量 (トン)	
船 内 荷 役	568,760	91.5
舁 運 送	—	—
荷 捌	1,379,393	99.1
船 積	97,784	75.6
合 計	2,045,937	95.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は3,565百万円で、主なものは信託土地2,000百万円、神戸支店六甲ターミナル営業所六甲物流センター新設1,199百万円、名古屋支店空見営業所選別作業場改修68百万円および名古屋支店金城営業所等の定温設備の取得によるものであります。

③ 資金調達の状況

上記設備投資に係る資金は、自己資金ならびに借入金でまかないました。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

項 目 \ 期 別	平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	平成26年4月1日～ 平成27年3月31日	平成27年4月1日～ 平成28年3月31日	平成28年4月1日～ 平成29年3月31日
営 業 収 益	22,511百万円	22,315百万円	22,050百万円	22,197百万円
経 常 利 益	393百万円	347百万円	451百万円	546百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)	265百万円	△246百万円	273百万円	370百万円
1株当たり当期純 利益又は1株当 り当期純損失(△)	34円97銭	△32円40銭	36円01銭	48円69銭
総 資 産	24,687百万円	24,149百万円	24,717百万円	28,081百万円
純 資 産	15,935百万円	15,810百万円	15,827百万円	16,233百万円

(3) 重要な親会社および子会社の状況（平成29年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
川西ファインサービス株式会社	3,000万円	100.0%	倉庫荷役業、通関業
川 西 港 運 株 式 会 社	2,900万円	100.0	港湾運送業、倉庫荷役業
株 式 会 社 メ イ サ ク	1,000万円	75.6	貨物自動車運送業
関 汽 運 輸 株 式 会 社	4,950万円	100.0	貨物自動車運送業
川 西 ロ ジ ス テ ィ ッ ク ス (シンガポール) 有 限 公 司	300万 シンガポールドル	100.0	国際運送取扱業
泰 国 川 西 株 式 会 社	600万 タイバーツ	49.0	国際運送取扱業
PT KAWANISHI WAREHOUSE I N D O N E S I A	23,066,580万 インドネシアルピア	53.6	—

- (注) 1. 泰国川西株式会社は、当社の議決権比率が49.0%ですが、支配力基準の適用により連結子会社としております。
2. PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIAは、操業をまだ開始していないため主要な事業内容を記載しておりません。

(4) 対処すべき課題

国内貨物の荷動き量は当面、低迷が予想されるなか、食料品を主体とした消費財の流通加工業務など高付加価値サービスの需要拡大を見込み、それに即した設備投資を進める必要があると認識しております。

そのための、基本方針と基本戦略は以下のとおりであります。

1. 基本方針

- ① 経営基盤の安定、強化を基本戦略とし、特に利益の増大を計画の主軸とする。
- ② お客様に対し、より質の高いサービス・高付加価値を付けたサービスを提供する。
- ③ 2018年度に迎える当社創立100周年に向けて、物流事業の収益力向上・成長力の強化を図る。

2. 基本戦略

- ① 既存事業の拡大・強化
 - ・流通加工等の物流サービスの強化
 - ・海外との一貫輸送の強化
 - ・物流センターの機能の拡充
 - ・通関体制の強化
- ② 成長に向けた戦略的投資
 - ・新倉庫建設
 - ・既存施設のリニューアル
 - ・ASEAN地区に対する積極的投資
- ③ 社内体制の強化
 - ・コンプライアンスの強化
 - ・システム化推進による競争力強化
 - ・営業体制の強化
 - ・女性の積極的登用等多様性の確保

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

当社グループは、倉庫業を中心とした貨物の保管・荷役業務、港湾運送業務、貨物運送取扱業務、通関業務および流通加工業務等を行う国内物流事業ならびにNVOCC（国際複合一貫輸送）業務を中心とした海外輸送業務、海外との輸出入貨物取扱業務および海外での現地作業等を行う国際物流事業を主な事業として取り組んでおります。

各事業の内容は以下のとおりであります。

① 国内物流事業

倉庫業

寄託を受けた貨物を倉庫に保管する事業であります。また、倉庫保管業務に関連して貨物の出入庫およびこれに付帯する諸作業を倉庫荷役として行う事業であります。

港湾運送業

港湾において、海上運送に接続して貨物の船積みおよび陸揚げの作業とその荷捌きを行う事業であります。

貨物運送取扱業

荷主の依頼を受けて、運送事業者の行う運送を利用しての貨物の運送もしくは貨物の運送の取次等を行う事業であります。

その他関連業務

輸出入貨物の通関業務、当社倉庫内での流通加工業務を行い、料金を収受する事業および物流関連施設を賃貸する業務であります。

② 国際物流事業

荷主の依頼を受けて、陸海空の各種輸送手段を結合し、輸出入貨物の国際間複合輸送の取次等を行う事業であります。

③ その他

ビル、用地等当社が所有する不動産の賃貸業務、物流資材の販売等を行う事業ならびに太陽光による発電事業および売電事業であります。

(6) 主要な営業所および工場（平成29年3月31日現在）

当 社	本社	神戸市		
	営業部	東京都中央区	国際部	東京都中央区
	神戸支店	神戸市	大阪支店	大阪市
	名古屋支店	名古屋市	京浜支店	横浜市
川西ファインサービス株式会社	神戸市			
川 西 港 運 株 式 会 社	神戸市			
株 式 会 社 メ イ サ ク	名古屋市			
関 汽 運 輸 株 式 会 社	大阪市			
川 西 ロ ジ ス テ ィ ッ ク ス (シ ン ガ ポ ル) 有 限 公 司	シンガポール			
泰 国 川 西 株 式 会 社	タイ			
PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIA※	インドネシア			

※ PT KAWANISHI WAREHOUSE INDONESIAは、操業をまだ開始しておりません。

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
598 (55) 名	37 (2) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
389名	2名	37.3歳	14.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、他社からの出向者を含み、他社への出向者を除外しています。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,480百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,287
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	909
神 戸 市	600
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	500
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	115

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 8,258,322株
- ③ 株主数 5,262名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
大 和 製 衡 株 式 会 社	643	8.35
川 西 多 美	574	7.44
川 西 央 也	488	6.33
日 本 毛 織 株 式 会 社	380	4.93
川 西 康 夫	299	3.88
一 般 財 団 法 人 川 西 報 公 会	290	3.77
川 西 勝 三	229	2.97
多 島 晶 子	228	2.95
川 西 二 郎	223	2.89
大 嶽 敬 子	206	2.67

（注） 1. 当社は自己株式553,308株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式（553,308株）を控除して計算しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成29年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	若 松 康 裕	
専 務 取 締 役	高 井 孝 明	営業部門管掌
常 務 取 締 役	川 西 二 郎	国際部門管掌
常 務 取 締 役	福 井 博	管理企画部門管掌
取 締 役	齋 藤 修 司	執行役員 京浜支店長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	岩 浜 順 二	
取 締 役 (監査等委員)	小 林 俊 文	[重要な兼職の状況] 株式会社ウインストン代表取締役社長
取 締 役 (監査等委員)	虎 頭 信 宏	[重要な兼職の状況] 弁護士法人東町法律事務所弁護士

- (注) 1. 取締役（監査等委員）岩浜順二、小林俊文および虎頭信宏の3氏は、社外取締役であります。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、岩浜順二氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（監査等委員）岩浜順二、小林俊文および虎頭信宏の3氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- また、当社は15、16頁記載の「社外取締役の独立性に関する基準」と照合の結果、社外取締役全員が当社からの独立性を有していると判断しております。

4. 当事業年度中の取締役の地位および担当等の異動

氏 名	異 動 後	異 動 前	異 動 年 月 日
門 田 尚	逝去	取締役国際部長 国際部、海外部門管掌	平成28年 5 月21日
川 西 二 郎	常務取締役	常務取締役 経営企画部長	平成28年 5 月30日
川 西 康 夫	退任	取締役（社外）	平成28年 6 月28日
高 井 孝 明	専務取締役 営業部門管掌	専務取締役 国内支店管掌	平成28年 6 月28日
川 西 二 郎	常務取締役 国際部門管掌	常務取締役	平成28年 6 月28日
福 井 博	常務取締役 管理企画部門管掌	常務取締役 管理部門管掌	平成28年 6 月28日
齋 藤 修 司	取締役執行役員 京浜支店長	取締役京浜支店長 営業部管掌	平成28年 6 月28日
岩 浜 順 二	取締役 （監査等委員・常勤）	常勤監査役	平成28年 6 月28日
小 林 俊 文	取締役 （監査等委員）	監査役	平成28年 6 月28日
虎 頭 信 宏	取締役 （監査等委員）	—	平成28年 6 月28日

② 取締役および監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	7名 (1)	114,471千円 (1,170)
取締役員（監査等委員） （全員社外取締役）	3	14,400
監査役 （全員社外監査役）	4	4,899
合 計	14	133,770

- (注) 1. 上記には、平成28年5月21日に逝去した取締役1名、平成28年6月28日開催の第159回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役1名および社外監査役4名を含めております。
また、取締役（監査等委員を除く）の支給額には、業績連動型株式報酬（BBT（＝Board Benefit Trust））として当事業年度における取締役（監査等委員を除く）5名分、17,561千円を含めております。
なお当社は、平成28年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 平成20年6月27日開催の第151回定時株主総会において、役員退職慰労金の打切り支給を決議しております。当事業年度末現在における今後の打切り支給予定額は、以下のとおりであります。なお、支給時期は各役員の退任時としております。
- | | | |
|---------------|----|--------------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 3名 | 9,470千円 |
| 取締役（監査等委員） | 1名 | 450千円（社外取締役） |

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役（監査等委員）小林俊文氏は、株式会社ウインストンの代表取締役社長であります。
当社は、株式会社ウインストンとの間には特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）虎頭信宏氏は弁護士法人東町法律事務所の弁護士であります。当社は弁護士法人東町法律事務所と顧問契約を締結しております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会および監査役会、監査等委員会への出席状況および発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役 (監査等委員)	岩 浜 順 二	当事業年度開催の取締役会18回のうち、監査役として3回、監査等委員として15回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会3回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席し、常勤監査等委員として議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	小 林 俊 文	当事業年度開催の取締役会18回のうち、監査役として3回、監査等委員として15回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会3回の全てに、また、監査等委員会10回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	虎 頭 信 宏	平成28年6月28日就任以降、当事業年度開催の取締役会15回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査等委員会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

(注) 取締役(監査等委員) 虎頭信宏氏は、平成28年6月28日開催の第159回定時株主総会において選任されたため、取締役会の開催回数が他の社外取締役(監査等委員)と異なります。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は取締役(監査等委員) 岩浜順二、小林俊文、虎頭信宏の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限定額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

ニ. 社外取締役の独立性に関する基準

当社は下記内容の「社外取締役の独立性に関する基準」を設けています。

記

当社における社外取締役が以下のいずれにも該当しない場合に独立性を有すると認定する。

また、当該認定をした場合に独立役員として指定することが出来るものとする。

1. 過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、当社グループ(注1)の主要な取引先(注2)またはその業務執行者(注3)である者

2. 当社グループから役員報酬以外に過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり、1,000万円以上の金銭その他の財産を得ている法律、会計若しくは税務の専門家またはコンサルタント（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
3. 直近事業年度において当社の大株主（総議決権の10%以上の株式を保有する者）またはその業務執行者である者
4. 当社の会計監査人である監査法人に所属する者またはその出身者である者（過去5年間に限るものとする）
5. 当社グループの取締役および監査役と親族関係（2親等以内）の者
6. 社外役員就任時点において当社グループとの間で、社外役員を相互に派遣して就任している場合
7. 当社グループから過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度当たり1,000万円以上の金銭その他の財産の寄付を受けている団体の業務を執行する役員の場合

（注1）当社グループとは当社および当社の連結子会社をいう。

（注2）主要な取引先とは、当社グループとの取引において、支払額または受取額が、当社グループまたは取引先の連結売上高の2%以上を占めている者をいう。

（注3）業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員および使用人等の業務を執行する者をいう。

以 上

(4) 会計監査人の状況

① 名称 神陽監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,200千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,200千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人が監査を担当しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	8,085,803	流 動 負 債	4,228,030
現 金 及 び 預 金	4,210,044	支払手形及び営業未払金	1,783,609
受取手形及び営業未収入金	3,215,654	短 期 借 入 金	1,711,643
前 払 費 用	122,324	未 払 費 用	56,544
繰 延 税 金 資 産	99,011	未 払 法 人 税 等	143,475
そ の 他	439,204	賞 与 引 当 金	245,066
貸 倒 引 当 金	△434	役 員 賞 与 引 当 金	2,400
		そ の 他	285,292
固 定 資 産	19,995,780	固 定 負 債	7,620,063
有 形 固 定 資 産	15,153,950	長 期 借 入 金	6,180,666
建 物 及 び 構 築 物	7,279,811	繰 延 税 金 負 債	211,722
機械装置及び運搬具	926,556	退職給付に係る負債	999,328
工具、器具及び備品	92,676	役員株式給付引当金	19,622
土 地	4,960,856	そ の 他	208,723
リ ー ス 資 産	956,498		
建 設 仮 勘 定	937,550	負 債 合 計	11,848,094
		(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	2,537,715	株 主 資 本	15,632,075
港湾等施設利用権	1,897,534	資 本 金	2,108,000
ソ フ ト ウ ェ ア	83,079	資 本 剰 余 金	1,862,150
そ の 他	557,101	利 益 剰 余 金	12,247,734
投資その他の資産	2,304,113	自 己 株 式	△585,809
投 資 有 価 証 券	1,108,096	その他の包括利益累計額	357,825
長 期 貸 付 金	6,284	その他有価証券評価差額金	257,013
繰 延 税 金 資 産	33,975	為替換算調整勘定	80,687
退職給付に係る資産	84,359	退職給付に係る調整累計額	20,124
差 入 保 証 金	763,622	非支配株主持分	243,588
長 期 前 払 費 用	4,475		
そ の 他	306,899	純 資 産 合 計	16,233,490
貸 倒 引 当 金	△3,600	負 債 純 資 産 合 計	28,081,584
資 産 合 計	28,081,584		

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		22,197,388
営 業 原 価		19,679,894
営 業 総 利 益		2,517,494
販売費及び一般管理費		1,986,215
営 業 利 益		531,279
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,482	
受 取 配 当 金	46,638	
不 動 産 賃 貸 料	14,256	
そ の 他	15,527	79,905
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55,905	
そ の 他	8,607	64,512
経 常 利 益		546,671
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	61,454	61,454
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	697	
固 定 資 産 除 却 損	18,940	
厚生年金基金解散損	12,351	
役 員 退 職 慰 労 金	1,105	
ゴルフ会員権評価損	1,350	34,443
税金等調整前当期純利益		573,682
法人税、住民税及び事業税	191,400	
法 人 税 等 調 整 額	△911	190,489
当 期 純 利 益		383,193
非支配株主に帰属する当期純利益		12,914
親会社株主に帰属する当期純利益		370,278

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,108,000	1,862,230	11,969,329	△585,825	15,353,735
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△91,857		△91,857
親会社株主に帰属する当期純利益			370,278		370,278
自 己 株 式 の 取 得				△89,958	△89,958
自 己 株 式 の 処 分		△16		89,974	89,958
自己株式処分差損の振替		16	△16		－
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動		△80			△80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	△80	278,404	16	278,340
当 期 末 残 高	2,108,000	1,862,150	12,247,734	△585,809	15,632,075

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	205,707	56,451	△23,516	238,642	235,542	15,827,919
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△91,857
親会社株主に帰属する当期純利益						370,278
自 己 株 式 の 取 得						△89,958
自 己 株 式 の 処 分						89,958
自己株式処分差損の振替						－
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動						△80
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	51,306	24,236	43,640	119,182	8,046	127,229
当 期 変 動 額 合 計	51,306	24,236	43,640	119,182	8,046	405,570
当 期 末 残 高	257,013	80,687	20,124	357,825	243,588	16,233,490

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,245,282	流 動 負 債	4,102,719
現 金 及 び 預 金	2,704,438	支 払 手 形	70,142
受 取 手 形	127,055	営 業 未 払 金	1,752,917
営 業 未 収 入 金	2,856,881	短 期 借 入 金	700,135
前 払 費 用	96,227	1年内返済予定の長期借入金	1,011,508
繰 延 税 金 資 産	90,188	未 払 金	166,280
そ の 他	370,822	未 払 費 用	44,347
貸 倒 引 当 金	△331	未 払 法 人 税 等	111,196
		前 受 金	24,717
固 定 資 産	20,200,668	預 り 金	33,644
有 形 固 定 資 産	14,082,032	賞 与 引 当 金	187,830
建 物	7,179,613	固 定 負 債	7,168,631
構 築 物	104,787	長 期 借 入 金	6,180,666
機 械 及 び 装 置	706,966	繰 延 税 金 負 債	201,641
車 両 運 搬 具	73,746	退 職 給 付 引 当 金	557,977
工 具、器 具 及 び 備 品	59,966	役 員 株 式 給 付 引 当 金	19,622
土 地	4,931,626	そ の 他	208,723
リ ー ス 資 産	956,498	負 債 合 計	11,271,350
建 設 仮 勘 定	68,826	(純資産の部)	
無 形 固 定 資 産	2,495,411	株 主 資 本	14,917,784
借 地 権	493,967	資 本 金	2,108,000
港 湾 等 施 設 利 用 権	1,897,534	資 本 剰 余 金	1,862,230
ソ フ ト ウ ェ ア	82,538	資 本 準 備 金	1,862,230
そ の 他	21,371	利 益 剰 余 金	11,533,363
投 資 其 他 の 資 産	3,623,224	利 益 準 備 金	304,976
投 資 有 価 証 券	1,093,459	そ の 他 利 益 剰 余 金	11,228,386
関 係 会 社 株 式	1,696,565	配 当 引 当 積 立 金	1,000,000
出 資 金	5,650	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	1,002,079
長 期 貸 付 金	6,284	別 途 積 立 金	8,400,000
差 入 保 証 金	4,030	繰 越 利 益 剰 余 金	826,307
長 期 前 払 費 用	694,111	自 己 株 式	△585,809
そ の 他	126,722	評 価 ・ 換 算 差 額 等	256,815
貸 倒 引 当 金	△3,600	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	256,815
資 産 合 計	26,445,950	純 資 産 合 計	15,174,600
		負 債 純 資 産 合 計	26,445,950

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		20,515,212
営 業 原 価		18,362,724
営 業 総 利 益		2,152,488
販売費及び一般管理費		1,733,457
営 業 利 益		419,030
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	301	
受 取 配 当 金	49,168	
不 動 産 賃 貸 料	14,211	
そ の 他	10,262	73,943
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55,850	
為 替 差 損	8,075	63,926
経 常 利 益		429,048
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	60,729	60,729
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	325	
固 定 資 産 除 却 損	18,754	
ゴルフ会員権評価損	1,350	20,430
税 引 前 当 期 純 利 益		469,347
法人税、住民税及び事業税	151,879	
法 人 税 等 調 整 額	10,342	162,222
当 期 純 利 益		307,125

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から)
(平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本												
	資本金	資本剰余金				利 益 剰 余 金							
		資 準 備	本 金	そ の 他 の 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 準 備	益 金	そ の 他 利 益 剰 余 金					利 益 剰 余 金 合 計
								配 当 積 立 金	当 金	固 定 資 産 圧 縮 立 金	能 率 立 金	別 立 金	
当 期 首 残 高	2,108,000	1,862,230	—	1,862,230	304,976	1,000,000	1,013,854	8,400,000	599,280	11,318,111			
当 期 変 動 額													
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立							33,343		△33,343	—			
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩							△45,118		45,118	—			
剰 余 金 の 配 当									△91,857	△91,857			
当 期 純 利 益									307,125	307,125			
自 己 株 式 の 取 得										—			
自 己 株 式 の 処 分			△16	△16						—			
自己株式処分差損の 振 替			16	16					△16	△16			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)													
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	—	△11,775	—	227,026	215,251			
当 期 末 残 高	2,108,000	1,862,230	—	1,862,230	304,976	1,000,000	1,002,079	8,400,000	826,307	11,533,363			

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△585,825	14,702,517	205,590	205,590	14,908,107
当 期 変 動 額					
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立		—		—	—
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 取 崩		—		—	—
剰 余 金 の 配 当		△91,857		—	△91,857
当 期 純 利 益		307,125		—	307,125
自 己 株 式 の 取 得	△89,958	△89,958		—	△89,958
自 己 株 式 の 処 分	89,974	89,958		—	89,958
自己株式処分差損の 振 替		—		—	—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			51,224	51,224	51,224
当 期 変 動 額 合 計	16	215,267	51,224	51,224	266,492
当 期 末 残 高	△585,809	14,917,784	256,815	256,815	15,174,600

(注) 千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

川西倉庫株式会社

取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員 公認会計士 川本 章 雄 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 米田 小百合 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、川西倉庫株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、川西倉庫株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月11日

川西倉庫株式会社

取締役会 御中

神陽監査法人

代表社員 公認会計士 川本 章 雄 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 米田 小百合 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、川西倉庫株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第160期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第160期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及びその結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、管理部門および監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 神陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月11日

川西倉庫株式会社 監査等委員会

常勤監査等 委 員	岩 浜 順二	㊞
監査等委員	小 林 俊文	㊞
監査等委員	虎 頭 信宏	㊞

(注) 監査等委員 岩浜順二、小林俊文及び虎頭信宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と位置付け、安定配当を継続することを基本とし、業績ならびに今後の事業展開等を勘案して配当を行う方針としております。

これらの方針に基づき、第160期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金6円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は46,230,084円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）若松康裕、高井孝明、川西二郎、福井 博、齋藤修司の5氏が任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
1	わか まつ やす ひろ 若 松 康 裕 (昭和29年8月6日)	昭和52年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役神戸支店長 平成23年4月 当社取締役 平成23年6月 当社取締役国際部長 平成23年6月 当社常務取締役営業本部副本 部長兼国際部長 平成25年4月 当社常務取締役営業本部副本 部長 平成25年6月 当社代表取締役社長営業本部 長 平成27年9月 当社代表取締役社長 現在に至る	11,200株
	(取締役候補者とした理由) 当社における豊富な経験と幅広い見識を有し、営業分野、海外事業 部門にも精通し当社の取締役社長に相応しい経験と能力を有してお りますので、引き続き取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 における 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
2	たか い たか あき 高 井 孝 明 (昭和29年6月10日)	昭和52年4月 株式会社富士銀行（現株式会 社みずほ銀行）入行 平成14年4月 同行審査第二部審査役 平成15年5月 株式会社みずほコーポレート 銀行（現株式会社みずほ銀 行）京都営業部部長 平成18年4月 当社営業本部副本部長（出向） 平成18年6月 当社専務取締役営業本部副本 部長 平成25年6月 当社専務取締役営業本部副本 部長兼名古屋支店長 平成27年6月 当社専務取締役営業本部副本 部長 平成27年9月 当社専務取締役国内支店管掌 平成28年6月 当社専務取締役営業部門管掌 現在に至る	3,400株
	(取締役候補者とした理由) 金融業界に長く在籍した経験から、財務、会計に関する相当程度の 知見を有し、当社の営業分野での豊富な経験も有しておりますの で、引き続き取締役候補者としてしました。		
3	かわ にし じ ゐう 川 西 二 郎 (昭和47年5月4日)	平成7年4月 安田火災海上保険株式会社（現 損害保険ジャパン日本興亜株 式会社）入社 平成19年6月 大和製衡株式会社入社 平成22年4月 当社入社総務部企画課課長 平成23年4月 当社営業統括室室長 平成24年5月 当社社長室室長 平成24年6月 当社取締役社長室室長 平成26年6月 当社常務取締役社長室室長 平成26年7月 当社常務取締役経営企画部長 平成28年5月 当社常務取締役 平成28年6月 当社常務取締役国際部門管掌 現在に至る	223,000株
	(取締役候補者とした理由) 他社での豊富な業務経験を通じて培われた知見および当社経営企画 部門、海外事業部門での業務経験を通じた知見を有しており、引き 続き取締役候補者としてしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、当 社 における 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株 式 の 数
4	さいとうしゅうじ 齋 藤 修 司 (昭和27年12月26日)	昭和50年4月 当社入社 平成15年5月 当社営業統括室長 平成23年4月 当社京浜支店長 平成27年6月 当社取締役京浜支店長 平成27年9月 当社取締役京浜支店長営業部 管掌 平成28年6月 当社取締役執行役員京浜支店 長 平成29年4月 当社取締役 現在に至る	3,300株
	(取締役候補者とした理由) 海外事業、営業分野等様々な部門における豊富な業務経験と、管理・ 運営業務に関する知見を有しており、引き続き取締役候補者としてま した。		
5	たかすぎまこと 高 杉 誠 (昭和39年10月23日)	昭和63年4月 株式会社富士銀行（現株式会 社みずほ銀行）入行 平成20年1月 株式会社みずほ銀行千里中央 支店支店長 平成23年10月 同行 東大阪支店支店長 平成25年4月 同行 三鷹支店支店長 平成28年5月 当社経理部付（出向） 平成28年6月 当社経理部長（出向） 平成28年10月 当社入社経理部長 平成29年4月 当社経営企画部長 現在に至る	—
	(取締役候補者とした理由) 金融業界に長く在籍した経験および当社の経理部長として経験か ら、財務、会計および管理部門に関する相当程度の知見を有してお り、新任の取締役候補者としてしました。		

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査等委員である取締役を1名増員することといたしたく、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当社 株式の数
ふく ざわ なお ゆき 福 澤 直 之 (昭和48年1月31日)	平成9年4月 株式会社タナベ経営入社 平成16年12月 中央青山監査法人福井事務所 入所 平成17年11月 新日本有限責任監査法人大阪 事務所入所 平成20年7月 公認会計士開業登録 平成28年8月 税理士開業登録 平成28年9月 いざなみ監査法人（共同経 営）設立エグゼクティブパー トナー 現在に至る 平成29年1月 いざなみ税理士法人（共同経 営）設立エグゼクティブパー トナー 現在に至る	—
(社外取締役候補者としての理由) 公認会計士・税理士として、財務および会計に精通しておられること から、社外取締役（監査等委員）としての職務を適切に遂行いた だけのものと判断しております。		

- (注) 1. 福澤直之氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 福澤直之氏は、社外取締役の候補者であります。
3. 当社は、福澤直之氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
4. 福澤直之氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。また、当社は「社外取締役の独立性に関する基準」（本招集ご通知15、16頁ご参照）を設定しており、福澤直之氏は当該独立性基準を満たしております。

以 上

MEMO

MEMO

MEMO

株主総会会場のご案内

会 場	神戸市兵庫区七宮町 1 丁目 4 番16号 川西倉庫株式会社 本店 3 階ホール
交 通	J R 西 日 本 神戸駅下車徒歩約12分 神戸高速鉄道 新開地駅下車徒歩約12分 神戸市バス 七宮町下車徒歩約 1 分 神戸市営地下鉄海岸線 ハーバーランド駅下車徒歩約11分 中央市場前駅下車徒歩約 7 分

